

Gビズポータルのリリリースについて

令和8年3月23日 デジタル庁

事業者向けオンライン行政サービスについて

- 利便性拡大に向けてGビズIDをはじめとしたサービス連携を推進
- 令和8年3月27日（金）に、GビズIDと連携したポータルサイト「Gビズポータル アルファ版」をリリース予定



Gビズポータル アルファ版について

Gビズポータルで
あなたの事業に必要な
手続きをひとつに

行政手続や補助金の検索、
申請書類の準備、
必要な一連の手続きの確認まで、
さまざまな行政手続がまとまる未来へ。
Gビズポータルから、はじまります。

The screenshot shows the '手続を探す' (Search Procedures) page. At the top, there's a breadcrumb 'ホーム > 手続を探す'. Below it, the main heading '手続を探す' is followed by a toggle for '生成AI由来の情報を表示' (Display information generated by AI) set to 'ON'. A link for '生成AI由来の情報とは?' (What is AI-generated information?) is also present. Three tabs are visible: '公開中の補助金 (Jグランツで公開中)', '昨年度の補助金' (selected), and '行政手続'. A search bar with a magnifying glass icon and a '検索' (Search) button is provided. Below the search bar, there's a section for '創業のジャーニー' (Startup Journey) with a sub-heading 'あなたの状況' (Your Situation) and a small image of a field. To the right, a table lists various documents with their names and update times.

<input type="checkbox"/>	名称 ↓	更新日時 ↑
<input type="checkbox"/>	申請書.xlsx	2026年01月16日 14:01
<input type="checkbox"/>	納税証明書.docx	2026年01月16日 14:01
<input type="checkbox"/>	社員一覧.xlsx	2026年01月16日 14:03
<input type="checkbox"/>	事業計画.xlsx	2026年01月16日 14:03
<input type="checkbox"/>	印鑑証明書.pdf	2026年01月16日 14:05

Gビズポータルの3大機能

① 横断検索

一ヶ所で検索



行政手続棚卸調査等の情報や生成AIを活用し行政手続情報と補助金情報の検索が可能

② 電子ロッカー

一ヶ所でやりとり



申請書類のやりとりをデジタル化申請者、士業者、行政機関等の間での事前相談や修正依頼の体験を効率化

③ 手続ジャーニー

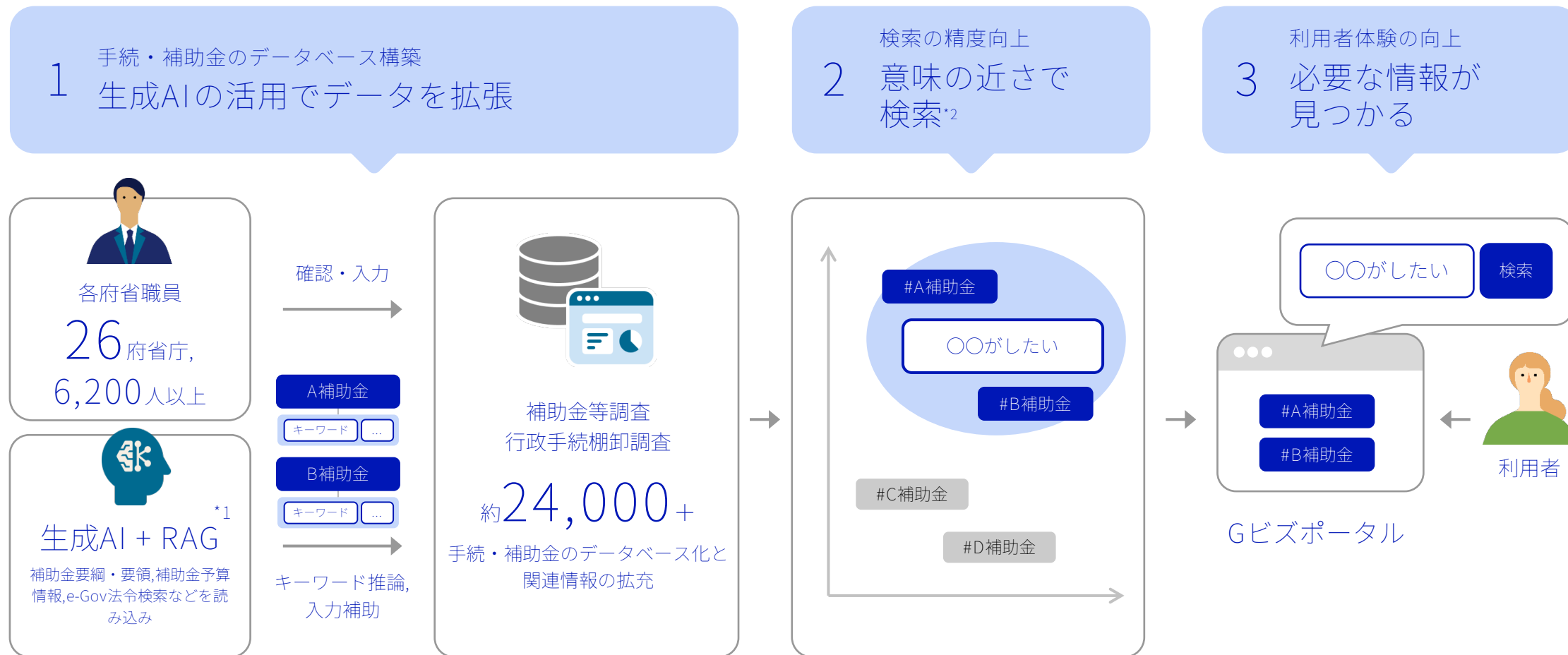
一連の手続の確認



制度所管省庁を問わず複数の必要な手続を一覧で案内必要な手続を迷わず進められる

①横断検索 | 特徴

26府省庁横断・24,000以上の手続や補助金を生成AIの活用で見つかりやすく



*1: 大規模言語モデルが外部知識を検索し活用する仕組み, *2: ベクトル検索。単語や文章を数値化し、意味の類似度にもとづき検索する技術

①横断検索：画面イメージ

検索トップ画面

①公開中の補助金（Jグランツで公開している情報）、②昨年度の補助金、③行政手続をそれぞれ検索することが可能。生成AI由来の情報は、②昨年度の補助金と③行政手続の検索で表示する。

[ホーム](#) > 手続を探す

手続を探す

生成AI由来の情報を表示 OFF ON [? 生成AI由来の情報とは？](#)

公開中の補助金
(Jグランツで公開中)

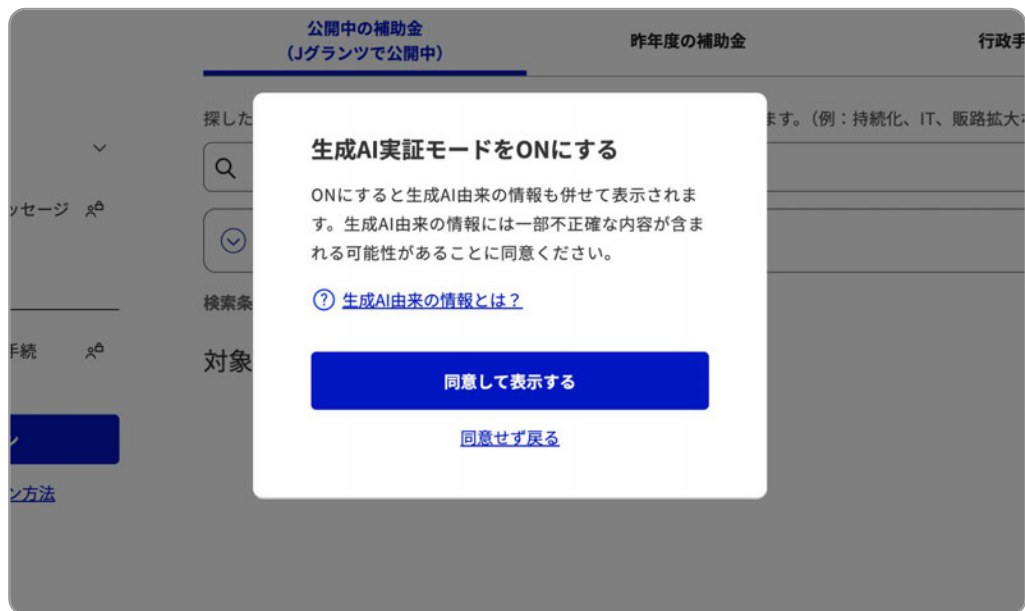
昨年度の補助金

行政手続

探したい手続きの種別を選択し、キーワードを入力することで検索ができます。(例：IT、販路拡大、生産性など)

▼ 詳細検索

生成AIが生成した情報を政府のWEBサイトに大量に掲載するにあたり



対人間

生成AI由来の情報はデフォルトでは表示されないようにし、「同意」操作を含める。

(例：インターネットで酒類や一部の医薬品の購入ページに行く前に表示されるポップアップ)

```
<body>
  <div>
    一つ目のボックスの中身
  </div>

  <div data-ai-generated="true">
    生成AIから出力された情報を含むボックス
    ...記事の中身...
  </div>
</body>
```

対ロボット

主要な生成AIは、ロボットを用いて様々なWEBサイトを閲覧し、学習に用いている。

go.jpドメインのWEBサイトに掲載されていると、ロボットが「公式発表の、誤謬のない情報」と誤認する可能性があるため、HTMLソースレベルでも明示。

②電子ロッカー | 特徴

申請書類のやりとりをデジタル化し、安全性と効率の向上に寄与



行政手続棚卸調査結果を踏まえた事業者向け行政手続のオンライン化に関する仮説、着目点

各行政手続に活用を促すべき、デジタル庁が提供する共通機能・サービス（Gビズポータル、e-Gov等）を整理。

それぞれの領域に応じた支援の在り方を整理した上で、制度所管省庁と連携して、オンライン対応を推進することを検討。

手続種類数

9000

8000

7000

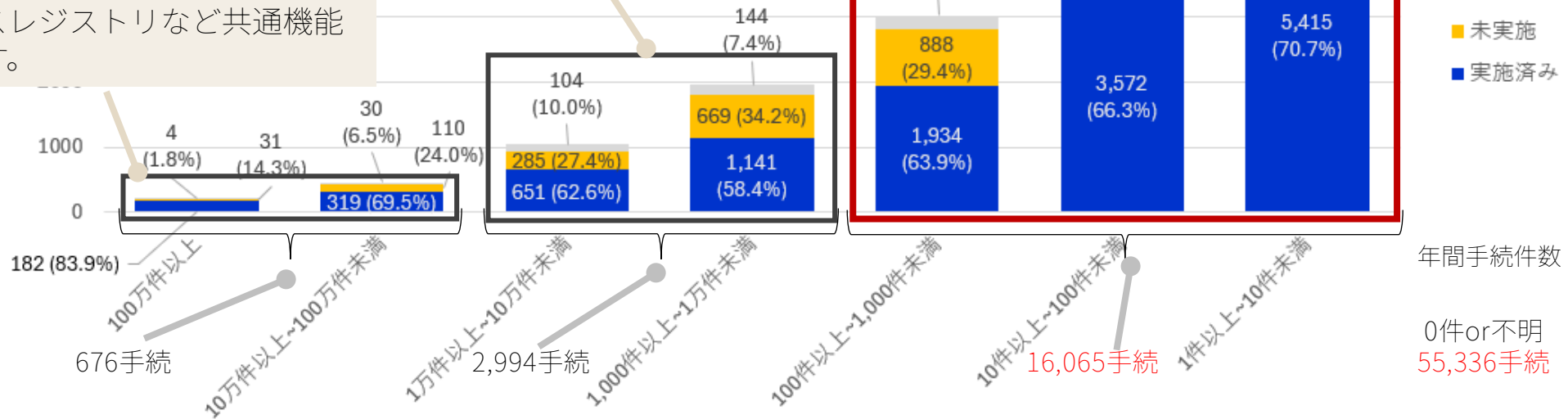
6000

5000

②システム化によって効率的なオペレーションが求められる手続
→既存システムがない場合、e-Govなどデジタル庁が提供する汎用手続システムの利用を促す。

①年間手続件数が少ないため主にメールで処理されている、もしくは電子化されていない手続
→メールと合わせてGビズポータルの電子ロッカー機能の利用を促す。

③年間手続件数が多いため所管省庁で既存システムが利用されている手続
→既存のシステムに対して、GビズIDや法人ベースレジストリなど共通機能の活用を促す。



[*] 適用除外等: 「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（平成14年法律第151号）第10条第1項に基づき、オンライン化になじまない手続として、政令で規定する適用除外の対象手続である場合」等を指す

②電子ロッカー機能を活用したやりとり

電子ロッカー機能は、これまで紙やメールで行われていた申請書類のやりとりをデジタル化し、安全性と効率の向上に寄与する。また、電子ロッカー機能に併設したチャット機能を利用することで、事前相談や修正依頼のやりとりが可能となる。

電子ロッカーの利用用途と利点

電子ロッカーを活用することで、申請者と行政機関の両方にとって安全で効率的なやりとりが可能に。

- 最新のファイルを行政機関や支援者と共有し、書類の事前確認や修正が行える。
- 関係者が収集したファイルをアップロードし、必要書類の状況を確認できる。
- 融資等に要する書類を集めて、金融機関等への資料の提出や共有も可能になる。
- 事業者はGビズIDでログインするため、行政機関等が本人確認を容易にできる。
- 電子署名を付与した電子ファイルを提出することで原本性を担保できる。



電子ロッカーを活用した書類のやり取り

相談用フォルダ

[フォルダ画面にもどる](#) 更新

① [チャット機能とはなんですか？](#)

② yyyyy@yyyyy.co.jp 2026年1月16日 14:00

先ほどお伝えした申請書の修正点は下記になります。〇〇保健所 〇〇

③ yyyyy@yyyyy.co.jp 2026年1月16日 14:01

画像：指摘箇所

④ 〇〇 〇〇(自分) xxxx@xxxx.co.jp 2026年01月16日 14:04

こちらお電話でお伝えたとおり申請書について修正いたしました。

⑤ 〇〇 〇〇(自分) xxxx@xxxx.co.jp 2026年01月16日 14:04

画像：更新版

メール通知先

通知しない フォルダの権限を持つすべてのユーザー メールアドレス指定

チャットを入力 + 送信

チャット機能を利用したやりとり

②電子ロッカー機能を活用したやりとり

電子ロッカーのフォルダの共有方法は、利用者の属性や利用目的に応じて使い分けることが可能。以下の3つの方法から適切な共有手段を選択することで、利便性とセキュリティのバランスを確保。

#	共有方法	特徴
1	GビズIDで指定する	<p>事業者や士業者等の利用を想定。</p> <ul style="list-style-type: none">• GビズIDでログインするため、自身がアクセス権限を持つフォルダを自組織、他組織問わずシームレスに遷移可能。• 当該方式でアクセスしたユーザーは本人確認済みのGビズIDで識別される。• 本人確認が確実で、士業者等と継続的なやりとりにも適している。
2	メールアドレスで指定する	<p>GビズIDを未保有の行政機関等の利用を想定。</p> <ul style="list-style-type: none">• 特定のメールアドレスを持つユーザーに対して共有。• 受け取り側が、フォルダにアクセスしようとする時、メールアドレスにワンタイムコードが送信され、確かにそのメールアドレスを保有している者かどうかを確認。
3	URLとPWを伝えて共有する	<p>GビズIDの有無にかかわらず、より手軽な利用を想定。</p> <ul style="list-style-type: none">• メールアドレスを特定できない相手への共有時に想定。

②電子ロッカー機能の活用例（消費者庁のフードバンク認証※）

消費者庁では、2026年4月からフードバンク認証制度をスタートする。本制度は、2024年に「食品寄附等に関する官民協議会」にて策定された「食品寄附ガイドライン」に示された遵守事項の適合性を第三者が評価するという仕組み。

フードバンク認証制度（案）

参考資料1

※R7年度実証事業、R8年度スタート

※2026年4月から運用開始予定

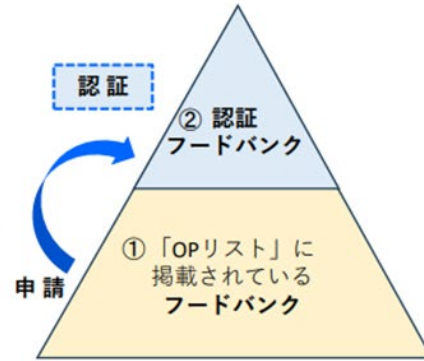
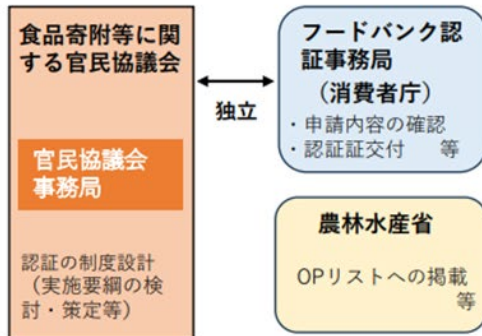
<目的>

一定の管理責任を果たすことができるフードバンクを認証することにより、食品寄附への社会的信頼を高め、企業等からフードバンクへの食品寄附の拡大につなげることを目的とする。

<概要>

- ① 希望するフードバンクが団体の情報を申告し、一定の手続きを経て「フードバンクオープンリスト（仮称）」（以下「OPリスト」という。）に掲載後、公表。
- ② ①の「OPリスト」に掲載されているフードバンクの申請に基づき、食品寄附ガイドラインを基に作成された審査基準に則り、一定の管理責任を果たすことができるフードバンクを認証する（以下「認証制度」という。）。

認証制度のイメージ



認証制度の具体的内容・手続

審査基準を遵守しているかについての回答を証拠とともにフードバンク認証事務局に提出。内容・関係書類等の確認の上、ガイドラインに準拠する活動を行っているものを認証。

認証制度の前提となる自己申告

農林水産省の掲載規程に定める手続に則り、自己申告を行ったフードバンクをOPリストに掲載。

審査基準の主な項目

1. 入庫時の確認事項
 - ① 食品情報（保存方法、期限表示、アレルギー等）把握と記録
 - ② 受け取った食品の状態の確認
2. 保管時の確認事項
 - ① 施設設備の衛生管理
 - ② 食品の品質及び衛生管理（食品の保管、取扱い等）
3. 提供時の確認事項
 - ① 提供食品の状態の確認
 - ② 提供食品の情報の伝達・管理
4. 体制・ガバナンスに関する確認事項
 - ① 提供食品の転売等の禁止、提供食品の提供先及び譲渡先との合意等
 - ② 提供食品による事故に備えた保険加入
 - ③ 提供食品に係る事故発生時における対応

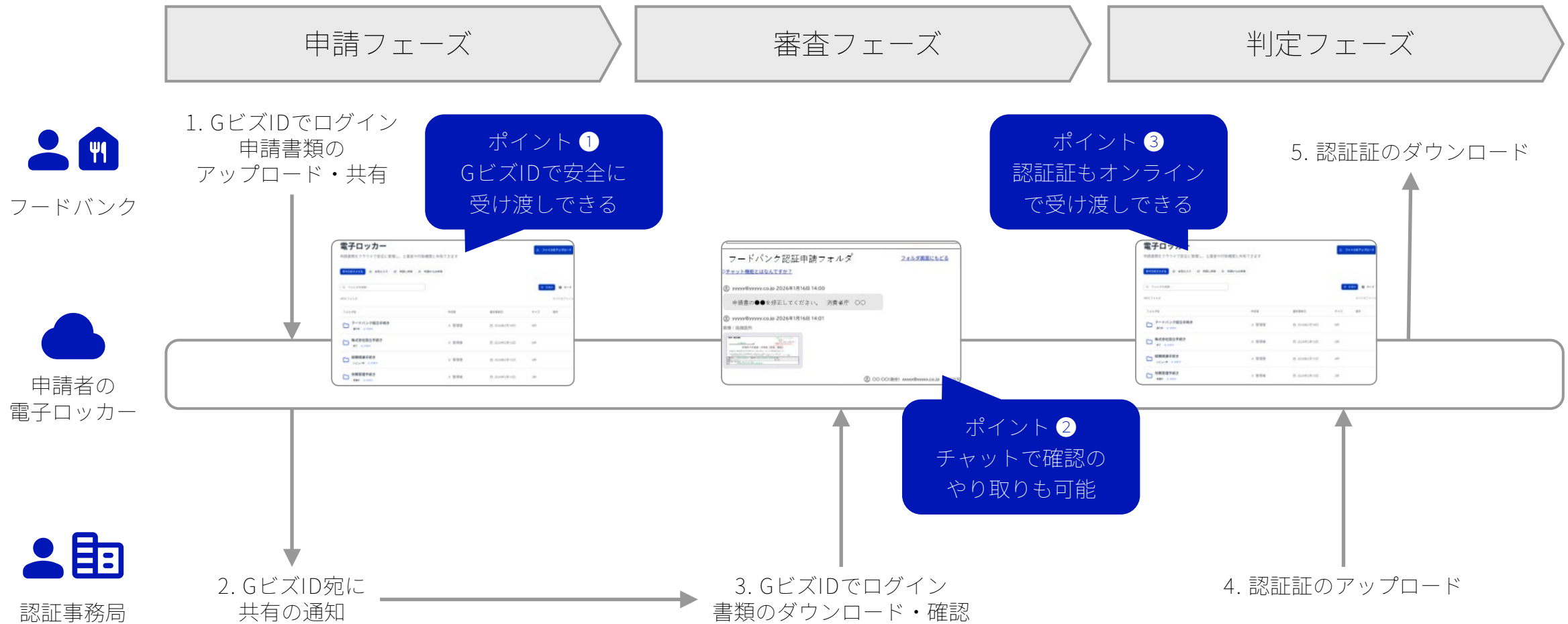
<認証作業イメージ>



②電子ロッカー機能の活用例（消費者庁のフードバンク認証※）

「食品寄附等に関する官民協議会」で策定した「フードバンク認証制度実施要綱」に基づき、フードバンクは、フードバンク認証事務局へ電子申請を行う。電子申請に当たっては電子ロッカー機能を利用し申請書類のやり取りを行う。また、フードバンク認証事務局が行う認証証の発行についても、電子ロッカー機能を利用する。

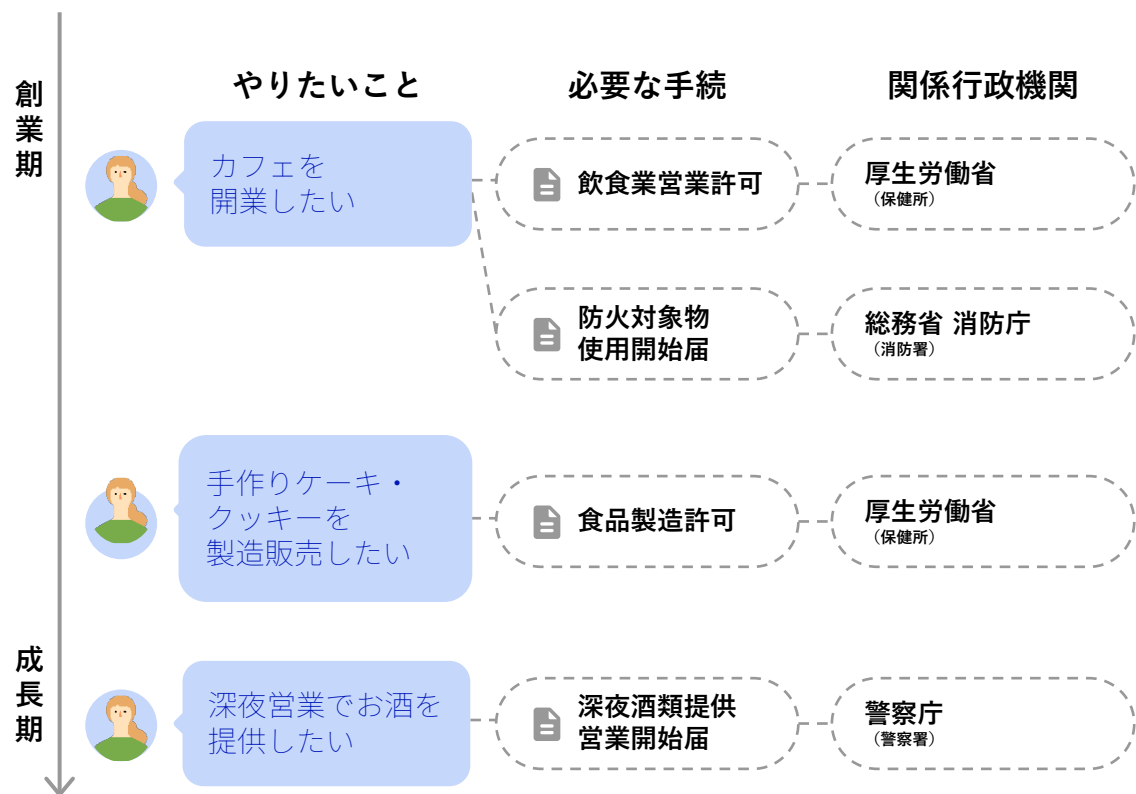
※2026年4月から運用開始予定



③ 手続ジャーニー | 特徴

やりたいことに合わせた一連の手続が一か所で見つかる・分かる

カフェ開業に関連する手続と関係する行政機関のイメージ



解説とリンクの一覧化



カフェ開業での手続ジャーニーのイメージ

☑ カフェ手続のジャーニー

カフェを開業するために必要な一連の手続をサポートします。営業許可取得の手続から関連する届出の手続までを段階的にご案内します。

あなたの状況

お茶の水歩 (あゆみ) さんは長年の夢だった**カフェを開業したい**と考えています。お昼の部は手作りのケーキやクッキーを提供し、夜の部はお酒メインでゆったりと営業をするつもりで

4 深夜酒類提供飲食店営業開始届

歩さんは深夜帯の営業では雰囲気を変えてお酒を提供したいと思い、深夜酒類提供飲食店営業開始届を提出します。



具体的な作業項目

深夜酒類提供飲食店営業開始届

バー、酒類、その他客に酒類を提供して営む営業を深夜 (午前0時から午前6時までの間) において営もうとする場合に必要届出です。

営業所の構造及び設備の要件が確認されます。

【期限】 営業を開始しようとする日の10日前まで

【提出先】 営業所の所在地を管轄する警察署

【届出様式記入例・添付書類】

深夜における酒類提供飲食店開始届出書の記入例及び添付書類は各都道府県警察のホームページを御確認ください。

【添付書類】

1. 営業の方法を記載した書類
2. 営業所の平面図
3. 営業を営もうとする者が個人の場合：住民票の写し
4. 営業を営もうとする者が法人の場合：定款、登記事項証明書、役員に係る住民票の写し
5. その他各都道府県警察が求める書類

ヒント

届出をするに当たって、御不明な点がある場合は、営業所の所在地を管轄する警察署にお問い合わせください。深夜における酒類提供飲食店営業開始届は、e-Govでもできます。

e-Govで届出をする場合は[こちら](#)から、「深夜酒類提供飲食店の営業開始の届出」と検索してください。

③ 手続ジャーニー（カフェ開業）

手続ジャーニー機能では、利用シーンに応じて必要な手続を一覧で案内する。本機能の特徴として、制度所管省庁を問わず複数の手続が一連の流れで示されており、利用者が迷わず必要な手続を進めることが期待できる。以下は、カフェ開業の例。

☑ カフェ手続のジャーニー

カフェを開業するために必要な一連の手続をサポートします。営業許可取得の手続から関連する届出の手続までを段階的にご案内します。



あなたの状況

お茶の水 歩（あゆみ）さんは長年の夢だった**カフェを開業したい**と考えています。お昼の部は手作りのケーキやクッキーを提供し、夜の部はお酒メインでゆったりと営業をするつもりです。また、お店でも提供しているクッキーの通信販売もしようかな？と想像が膨らみます。早速、**開業のための手続を進めてみましょう！**

カフェ開業の手続ジャーニー画面イメージ①

詳細な手続の流れ

1 飲食店（食品衛生法）の営業許可

歩さんが考えているカフェを開業するには、食品衛生法における営業許可を取得する必要があります。営業に必要な許可は、取り扱う食品の提供方法、種類により異なります。営業許可を得るには、各自治体が定めた施設基準に適合した施設をつくらなければならない。営業者は、食品衛生責任者を定めなければなりません。有資格者がいない場合は、営業者本人が選任予定の者が養成講習会を受講し、食品衛生責任者の資格を取得してください。

作業時間：1か月

具体的な作業項目

営業許可（飲食店営業）

食品を調理し、又は設備を設けて客に飲食させる営業に関する許可です。営業許可申請のります。検査の結果、施設基準に適合していることが確認されたら、営業許可証が交付され

【事前相談】 営業施設は、都道府県等が定める施設基準を満たす必要があるため、営業の構う。また、施設の工事着手前には、設計図等を持参の上、各保健所に相談すると具体的に相

【期間】 設備設置工事がほぼ完成し、検査可能な状態になった段階で申請（オープン予定【提出先】 管轄の保健所

【申請手段】 食品衛生申請等システム又は管轄の保健所に持参

【許可の有効期間】 5年を自認（更新制）※詳細は管轄の保健所に確認ください。

【リンク先】 [食品衛生申請等システム](#)

食品衛生責任者

食品衛生法の営業許可を取得する場合に営業者は、食品衛生責任者を設置しなければなり成講習会を受講し、食品衛生責任者の資格を取得してください。

【対象者】 営業者又は、営業者が選定した従業員等

【資格要件】 都道府県知事等が開催する講習会、又は都道府県知事等が適正と認める講習会衛生管理者の資格要件を満たす者や衛生関係法規に基づく資格を有する者（調理師、製菓衛生師、講習会の受講等は各自治体にお問い合わせください

保健所への相談

営業許可申請に先立つ事前相談においては、電話や窓口での相談の他、G Bizポータルガイダンス・添付資料を保健所へ送付して資料の内容について相談することも可能です。電子ロッカー等を保健所に知らせるだけで、共有することができます。他の行政機関とも共有可能なため、なお、電子ロッカー対応しているかは自治体により異なりますので、利用可能かどうかは、また、本機能は営業許可申請そのものを行うものを行うことができますものではございませんので、電子ロッカーはご自身

ポイント

自治体毎に申請の手順や必要書類が異なりますので、まずは、管轄の保健所にご相談ください。営業者には、食品の安全性を確保するための衛生管理が求められます。また、設備やで、分からない点は保健所に相談しましょう。

2 防火対象物使用開始届

歩さんは素敵な物件を店舗として借りました。この店舗が火災に対して安全措置がとられている旨について、消防署に防火対象物使用開始届が必要です。



具体的な作業項目

防火対象物使用開始届の提出

建物や建物の一部をこれから使用しようとする場合に必要届出です。届出後、使用を開始する前に消防署の検査を受ける必要があります。建物の構造や用途、消防用設備等の状況を把握し、火災予防や避難対策等が適切かどうか確認されます。

【期間】 使用開始の日の前日まで

【提出先】 管轄の消防署

【届出様式記入例・添付書類】

届出書記入例（東京都の例です。管轄の消防署にお問い合わせください。）

4 深夜酒類提供飲食店営業開始届

歩さんは深夜帯の営業では雰囲気を変えてお酒を提供したいと思い、深夜酒類提供飲食店営業開始届を提出します。



具体的な作業項目

深夜酒類提供飲食店営業開始届

バー、酒類、その他客に酒類を提供して営む営業を深夜（午前0時から午前6時までの間）において営もうとする場合に必要届出です。

営業所の構造及び設備の要件が確認されます。

【期間】 営業を開始しようとする日の10日前まで

【提出先】 営業所の所在地を管轄する警察署

【届出様式記入例・添付書類】

深夜における酒類提供飲食店開始届届出書の記入例及び添付書類は各都道府県警察のホームページを確認してください。

【添付書類】

1. 営業の方法を記載した書類
2. 営業所の平面図
3. 営業を営もうとする者が個人の場合：住民票の写し
4. 営業を営もうとする者が法人の場合：定款、登記事項証明書、役員に係る住民票の写し
5. その他各都道府県警察が求める書類

ヒント

届出をするに当たって、御不明な点がある場合は、営業所の所在地を管轄する警察署にお問い合わせください。深夜における酒類提供飲食店営業開始届は、e-Govでもできます。

e-Govで届出をする場合は[こちら](#)から、「深夜酒類提供飲食店営業の営業開始届の届出」と検索してください。

カフェ開業の手続ジャーニー画面イメージ②

③ 手続ジャーニー（創業（株式会社設立））

手続ジャーニー機能では、利用シーンに応じて必要な手続を一覧で案内する。本機能の特徴として、制度所管省庁を問わず複数の手続が一連の流れで示されており、利用者が迷わず必要な手続を進めることが期待できる。以下は、創業の例。

創業のジャーニー

普通 作業時間：約3-4ヶ月

新しく事業を始める方向けの創業支援手続きです。創業について知るところから、実際の法人設立、各種届出まで必要なアクションをガイドします。



あなたの状況

会田創子さんは、IT企業で培った経験を生かしながら、ライフステージの変化に合わせて働き方を見直してきました。子育てが一段落したころ、「もう一度、自分の力を試してみたい」と感じ、かつての同僚の誘いをきっかけに、法人を立ち上げることを決意。自分のペースで働ける新しい形を模索しています。

しかし、いざ創業に向けて動き出すと、国や自治体に対する各種手続きや、事業運営に必要な準備が想像以上に多いことに気づきました。そこで創子さんと一緒に、無理なく確実に創業の手続きを進めていきましょう。

創業の手続ジャーニー画面イメージ①

詳細な手続の流れ

1 創業の準備

創業を進めるにあたり、創子さんは「何から始めればよいのか分からない」「ビジネス全般への理解を深めたい」と感じています。さらに、どこに相談すればよいのか、誰にアドバイスをもらえばよいのか、そして最初の一寸として何を取り組めばよいのかといった点にも不安を抱えています。創業に向けた疑問をひとつずつ解消し、創業の基礎から実践的な準備まで進めていきましょう。

作業時間：1週間

具体的な作業項目

創業に向けた情報を収集

創業に必要な基礎知識を身につけるために、各種セミナーやガイド資料などから情報を集めるセミナーでは、創業に関する体系的な知識を得られるほか、創業計画の作成方法まで学ぶことのできる機会となります。自治体によって名称やプログラム内容が異なることもあるため、創業計画を確認することが大切です。

事業内容、コンセプト、創業する場所や設備等の事業計画の明確化

情報収集を進めながら、どのような事業を行うのか、誰にどのような価値を提供するのかといった、創業する場所や必要な設備、初期費用、収支の見通しといった具体的な計画を積み立てることで、創業後の方向性が定まり、補助金申請や融資の相談もスムーズに進められるようになります。

専門家や創業支援窓口にご相談

事業計画を形にしていくなかで、専門家や創業支援窓口にご相談することが有効です。商工課、認定支援機関、中小企業診断士などに相談することで、計画の精度を高めたり、必要な手続き、補助金や融資などの制度の活用方法についても、最新情報に基づいたアドバイスを受け取ることができます。

ヒント

創業支援セミナーを受講する自治体によって、その後利用できる補助金や税制優遇と異なります。特に「特定創業支援等事業」の対象となるセミナーかどうかは、創業後の支援に直結します。

また、創業準備を進めるなかで不明点や判断が難しい場面にも直面することもあります。その創業支援窓口、商工会・商工会議所、専門士業（税理士・社労士・中小企業診断士など）にご相談ください。

- 【リンク】
- ・日本商工会議所：お近くの商工会議所の情報を検索できます
- ・全国商工会連合会：お近くの商工会の情報を検索できます
- ・よろず支援拠点：全国の「よろず支援拠点」を検索できます。よろず支援拠点は国が設置しています。

～TOKYO創業ステーション/TOKYO創業ステーションTAMAとは～

注：本施設は、東京都内での創業に関心がある方が、メンバー登録の上ご利用いただけます。詳細はHP上の利用規約及び施設利用規約をご確認ください。

本施設は、公益財団法人東京都中小企業振興公社が運営する創業支援施設です。TOKYO創業ステーションは丸の内、TOKYO創業ステーションTAMAは立川に立地し、イベント、交流会など、数多くの支援メニューをご用意しています。

- ポイント：TOKYO創業ステーションの魅力
- ・起業に役立つイベントをほぼ毎日開催

2 創業セミナーを調べる

創業をする上で、創子さんはビジネス全般の理解を深めたいと思い創業セミナーを調べました。特に、特定創業支援等事業の対象となるセミナーは自治体が創業希望者向けに実施する支援制度で、ビジネスについて勉強しながら、各種優遇措置を受けられます。まずは特定創業支援等事業について知りましょう。

作業時間：1週間

具体的な作業項目

受講する創業セミナーの選択

受講する創業セミナーを選択します。創業に関する各種情報を得ることが出来るほか、創業計画の作成を行うことが出来るセミナーもあります。なお、自治体によって名称が異なる場合があります。

創業セミナーの受講

受講登録後はセミナーを受講し、経営・財務・人材育成・販路開拓の4分野を学習します。セミナー等の受講が特定創業支援等事業の証明書発行申請の要件です。

特定創業支援等事業により支援を受けたことの証明書の受領

特定創業支援等事業を受けて、証明書を取得することで各種優遇措置を受けられる場合があるため、証明書の交付申請をしましょう。なお、証明書の有効期限については、各自治体にご確認ください。

創業に関する優遇措置の享受

特定創業支援等事業を受けたことの証明書をを用いて下記のような優遇措置を受けられます。自治体によっては独自で創業補助金の設置や優遇措置を実施している場合もあります。特定創業支援等事業を受けたことによる優遇措置を受けられます。自治体によっては独自で創業補助金の設置や優遇措置を実施している場合もあります。

- 【特定創業支援等事業による優遇措置の例】
- ・ 商業・法人登記の登録免許税の軽減（株式会社・合同会社ともに資本金0.7%→0.35%）
- ・ 日本政策金融公庫による貸付利率の引き下げ
- ・ 信用保証協会の創業関連保証の利用対象期間の拡大
- ・ 小規模事業者持続化補助金＜創業型＞が申請対象

ヒント

- ・ 「特定創業支援等事業」のセミナー等は、自治体によって名称やプログラム内容が異なることもあるため、創業予定地の自治体が提供する支援内容を確認しましょう。
- ・ また、特定創業支援等事業を受けたことの証明書の紛失を防ぐため、証明書の受領後は電子ロッカーも活用しましょう。 ※電子ロッカーは、デジタル庁が提供するGビズポータル機能の一つで、事業者が書類をオンライン上に保存し、支援者や士業などの事前相談や修正依頼等を効率的にやり取りできます。

創業の手続ジャーニー画面イメージ②

③ 手続ジャーニー（フードバンク認証）

手続ジャーニー機能では、利用シーンに応じて必要な手続を一覧で案内する。認証申請書などのファイルについては、前述の電子ロッカー機能でのやり取りも可能に。以下は、フードバンク認証の例。

♡ フードバンク認証のジャーニー

フードバンク認証制度に認証申請するための一連の手続きをサポートします。



あなたの状況

鈴木 美智子さんは、5年前にフードバンクを設立しました。より活動範囲を広げるためには社会的信頼が必要と感じ、フードバンク認証事務局である消費者庁が実施するフードバンク認証制度に興味を持ちました。

フードバンク認証の手続ジャーニー画面イメージ①

詳細な手続の流れ

1 フードバンクオープンリストへの登録

美智子さんのフードバンク活動を世の中知ってもらうため、農林水産省が公開するオープンリストへ登録します。農林水産省（下記の提出・問合せ先）にオープンリストへの掲載希望を伝え、申請書の送付を依頼します。申請書を書くだけでなく、難しくありません。

作業時間：1日

具体的な作業項目

フードバンクオープンリストへの申請

フードバンク認証制度に申請するためには、オープンリストへの登録が事前に必要。団体の基本情報や活動内容をリストに載せるための申請を行います。

【提出・問合せ先】農林水産省 消費・安全局 消費者行政・食育課
電話：03-3502-5723

【期間】特になし
【リンク先】[巴達な食品アクセスの確保](#)

ヒント

新規登録の申請後、フードバンクオープンリストへは随時掲載されます。また、登録後は農林水産省から登録情報の更新依頼（毎年8～9月及び2～3月）

2 事前説明会への参加

フードバンク認証制度に認証申請するにあたって、美智子さんはフードバンク認証の申請方法等について知りたいと思いました。事前説明会が開催されているので、認証に必要な資料について質問しましょう。

※令和8年度の説明会については、令和8年3月16日に実施しておりますので、ご確認ください。

[フードバンク認証制度説明会（令和8年3月16日開催）](#)

作業時間：1日

具体的な作業項目

事前説明会への登録

参加にあたっては、事前登録が必要になります。リンク先から登録手続きを行って...

3 認証申請書類の作成

いよいよ認証申請書類の作成です。美智子さんにとって、この手続を行うのは初めてとなります。電子ロッカーを活用して、資料を整理して相談しましょう。

作業時間：3週間から4週間

具体的な作業項目

認証申請書類の作成

フードバンク認証事務局（以下「認証事務局」という。）が定める「認証申請書」に必要な事項を記入し、認証申請項目一覧表への記載、関係資料の用意を行います。

主な必要記載事項

- 組織体制（代表者、責任者、連絡体制など）
- 提供した食品に起因する食中毒等の発生に備わっている保障の加入状況
- 食品の管理体制（受入・保管・配送の流れ）
- 衛生管理・安全確保の仕組み
- 事故時の対応体制

【リンク】

- 認証申請書類について
- 電子ロッカーについて

ヒント

事前説明会での質問等を通じて、認証事務局に必要な書類について確認してください。

4 認証申請書類の提出と現地確認

認証申請書類を提出し、認証事務局による審査審査をされたのち、現地確認の対応を行います。提出後は必要に応じて、認証事務局から内容について問い合わせを受けることがあります。

作業時間：2か月

具体的な作業項目

認証申請書類の提出

必要書類を揃え、認証事務局から提出してください。

提出書類（例）

- 認証申請書

フードバンク認証の手続ジャーニー画面イメージ②

③Gビズポータルの最初の手続ジャーニー（アルファ版では以下の3つ手続）

カフェ開業手続	関係行政機関
飲食業営業許可	厚生労働省（保健所）
防火対象物使用開始届	総務省消防庁（消防署）
手作りケーキ・クッキーの製造・販売開始（食品製造許可）	厚生労働省（保健所）
深夜酒類提供営業開始届	警察庁（警察署）

地方でカフェを開業する。最初は昼間のカフェ営業だが、地域の農産品を使ったケーキやクッキーの製造・販売、その後、深夜のカフェバー営業等に手を広げていく。

フードバンク認証手続	関係行政機関
フードバンク認証	消費者庁（フードバンク認証事務局）

食品を提供する企業等とこども食堂等を仲介するフードバンクが、フードバンク認証を受ける。食品を提供する企業等からの食品寄附量の増加を図る。

創業手続 ※株式会社設立	関係行政機関
特定創業支援等事業（講座の実施／証明書の発行）	中小企業庁・中小機構・東京都
創業補助金	総務省、中企庁
48時間定款認証※要件あり	法務省（公証人役場）
72時間法人登記※要件あり	法務省（法務局）
法人設立届、青色申告等	国税庁（税務署）
地方税に関する法人設立届出	総務省自治局（自治体）
社会保険（労災・年金・雇用保険等）	厚生労働省（年金事務所等）

子育てを機に地元に戻る。最初は個人として仕事を受託していたが、次第に地元の友人とともに規模を大きくしていく。

G Bizポータルについての情報発信

デジタル庁Webサイト（政策） *1

YouTube（デジタル庁チャンネル） *2,*3



※1:G Bizポータル | デジタル庁

※2:G Biz ID取得編 : <https://www.youtube.com/watch?v=a84oOfZ6S40>

※3:G Bizポータル（電子ロッカー）紹介編 : https://www.youtube.com/watch?v=iclVuuk_eo8

デジタル庁

Digital Agency